

改正案による寄附の規制の全体像

寄附者 受領者		個人		会社・労働組合・職員団体・ その他の団体		政治団体			
						政党・ 政治資金団体		その他の団体	
		総枠制限	同一の相手方に対する 個別制限	総枠制限	同一の相手方に対する 個別制限	総枠制限	同一の相手方に対する 個別制限	総枠制限	同一の相手方に対する 個別制限
政党・政治資金団体		年間2,000万円	制限なし	資本金等に応じ年間 750万円～1億円 ↓ 禁止	制限なし ↓ 禁止	制限なし ↓ 新たに次の 上限を創設 年間 総枠制限 1,000万円 ↓ 年間 5,000 万円 ↓ 年間 1,000 万円			
その他の政治団体	資金管理団体	年間1,000万円 公職の候補者に対するものは 金銭等に限り禁止	年間150万円	禁止					
	資金管理団体 以外の政治団体		年間150万円						
公職の候補者			金銭等に限り禁止 その他は 年間150万円			金銭等に限り禁止 (政党はR9. 1. 1～) その他は制限なし			

下記の資金移動については制限なし

- ① 同一の政治団体の本部・支部(選挙区支部及び当該政治団体が都道府県又は市町村の区域ごとに指定する一の支部に限る。)/支部間の寄附
- ② 同一の国会議員に係る国会議員関係政治団体間の寄附

改正案による寄附の規制の全体像

寄附者 受領者		個人		会社・労働組合・職員団体・ その他の団体		政治団体			
						政党・ 政治資金団体		その他の団体	
		総枠制限	同一の相手方に対する 個別制限	総枠制限	同一の相手方に対する 個別制限	総枠制限	同一の相手方 に対する 個別制限	総枠制限	同一の相手方 に対する 個別制限
政党・政治資金団体		年間2,000万円	制限なし	資本金等に応じ年間 750万円～1億円 ↓ 禁止	制限なし ↓ 禁止	<div style="border: 2px solid red; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">制限なし ↓ 禁止</p> <div style="border: 1px dashed red; padding: 5px; display: inline-block;"> <p style="text-align: center;">年間 5,000 万円 ↓ 禁止</p> </div> </div>			
その他の政治団体	資金管理団体	年間1,000万円 公職の候補者に対するものは 金銭等に限り禁止	年間150万円	禁止					
	資金管理団体 以外の政治団体		年間150万円						
公職の候補者			金銭等に限り禁止 その他は 年間150万円		金銭等に限り禁止 (政党はR9. 1. 1～) その他は制限なし				